指定管理者選定基準表

| 選定基準 | | 審査項目 | 配点 |
|--|---|--|----|
| 1 営等は、のさには、のでは、というでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の | (1) 施設の設置 の目的が達成 されること。 | ア 管理運営方針及び管理運営に関する具体的 な取組から設置の目的の達成が可能であるか イ 団体の理念から設置の目的の達成が可能で あるか ウ 施設の運営から設置目的の達成が可能であ るか | 15 |
| | (2) 利用者の平 等な利用が確 保されるこ と。 | ア 管理運営方針及び管理運営に関する具体的 な取組から利用者の平等利用が可能であるか イ 利用者の要望の把握及びその実現の方策並 びに利用者とのトラブルの防止策とその対処 方法は適切であるか 団体の理念から利用者の平等な利用が可能 であるか | 15 |
| | (3) 住民サービ スの向上が図 られること。 | ア 管理運営方針及び管理運営に関する具体的な取組から住民サービスの向上が可能であるかけるものであるかけまであるかけます。 サービス向上のための方策から住民サービスの向上が可能であるかまでは利用者とのトラブルの防止策とその対処方法は適切であるかまであるか | 25 |
| | (4) 施設の効用 が十分に発揮 されること。 | ア 管理運営方針及び管理運営に関する具体的な取組から施設の効用の発揮が可能であるかイ 年間の事業計画が施設の効用を発揮させるものであるかウ サービス向上のための方策から施設の効用の発揮が可能であるかエ 団体の理念から施設の効用の発揮が可能であるか | 20 |
| | (5) 施設を安全 に管理するた めの措置が図 られること。 | ア 人員の配置等は施設の管理を行う上で適切か イ 従事者等人員の研修計画は適切か ウ 改ざん、漏えい等の防止等の措置がとられるか エ 従事者等への指導等の措置がとられるか オ 緊急時における組織等の体制は適切か カ 緊急時における対応は適切か | 30 |
| | (6) その他 | ア 地域との連携、認証の取得等施設の管理に 資するものがあるか イ 公の施設の管理業務の実績があるか | 10 |

| 2 当該指定施設の管理を安定的に行うの人員を安定その他のであること。 営のときでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | (1) 収支計画の 内容の適格性 及び実現の可 能性 | ア 事業計画書の内容と整合性が図られた収支 計画書であるか イ 積算根拠が明確に示されているか ウ 収支計画の実現が可能であるか | 15 |
|--|--|---|-----|
| | (2) 施設の管理 を安定的に行 う経営の能力 | ア 人件費の積算における人員の体制は適切か イ 経営状況が良好であるか | 10 |
| | (3) 施設の管理 に係る経費の 節減等が図ら れること。 | ア 経費の節減が図られているか イ 効率的な管理のための創意工夫があるか | 30 |
| | 合 | 計 | 170 |

[※] 配点欄の数字は、委員1人当たりの配点とする。